

北海道礼文町『地域おこし協力隊』募集概要

業務概要	<p>○観光振興に資する活動</p> <p>観光協会運営の他、地域住民や関係団体等と協力・連携した中で礼文島らしい観光の実現を目指す。</p> <p>(1) 礼文島観光協会の運営活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光協会事業の運営補助 <p>(2) きた北海道 DMO の運営活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きた北海道 DMO の運営補助 <p>(3) その他観光振興に資する活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した多様な活動
募集対象	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢は申込日現在で20歳以上57歳以下の方。 ・心身ともに健康で、地域住民とともに地域活性化に関する活動に積極的に取り組むことができる方。 ・地域活性化のため礼文町の魅力を掘り起こし、町内外に情報発信していく業務に意欲のある方 ・普通自動車運転免許を取得している方（AT限定可） ・現在、3大都市圏または地方都市等（過疎法に定める過疎地域以外）に在住し、採用後に礼文町内に住民票を異動し居住していただける方。 ・地域おこし協力隊としての活動期間終了後も、礼文町内において定住し、就業・起業・継業しようとする意欲を持っている方。
募集人員	1名
勤務地	礼文町内（礼文町観光案内所・礼文町役場等）
勤務時間等	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務日 週5日 ・勤務時間 8：30～17：15（休憩1時間を含む）
委嘱（任用）期間	<p>任用の日（令和4年途中又は令和5年度当初）から1年間</p> <p>※ただし、各年度終了時に、活動に取り組む姿勢や成果等により、次年度への更新を判断し、最長3年まで延長します。</p>
雇用形態	身分は会計年度任用職員とし、礼文町地域おこし協力隊設置要綱に基づき委嘱（任用）
報酬等	<ul style="list-style-type: none"> ・1年目⇒月額180,000円（社会保険料等が控除されます） ・2年目⇒月額190,000円（社会保険料等が控除されます） ・3年目⇒月額200,000円（社会保険料等が控除されます）
待遇 福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ・住居は町が用意（募集人数によりシェアハウスとなる可能性あり） ・車については別途相談 ・医療保険・年金 ⇒ 北海道市町村職員共済組合員加入（健康保険・厚生年金） ・雇用保険あり
受付期間	令和5年1月6日（金）～ 令和5年1月31日（火）

	※応募状況に応じて受付期間の延長や募集終了をする場合がございます。
応募方法	<p>下記提出書類①～④を郵送</p> <p>① 礼文町地域おこし協力隊応募用紙</p> <p>② 履歴書</p> <p>③ 住民票抄本（発行から1か月以内）</p> <p>④ 普通自動車免許証の写し（表裏）</p>
選考方法	<p>○第1次選考（書類審査）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提出書類を審査し、応募要件の適否を決定 ・審査結果を通知 <p>○第2次選考（面接） ※WEB面接可</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面接による第2次選考を実施 ・審査結果を通知 <p>※応募に係る経費や面接時の交通費などは応募者負担、オンライン面接の実施実績あり</p>
申込み及び 問合せ先	<p>〒097-1201</p> <p>北海道礼文郡礼文町大字香深村字トンナイ558番地5</p> <p>礼文町役場 総務課 地域おこし協力隊担当（三上・矢内）</p> <p>電 話： 0163-86-1001</p> <p>F A X： 0163-86-1007</p> <p>メール： kikaku@town.rebun.hokkaido.jp</p>